

静岡県国土利用計画（第五次）の策定

1 趣旨

- ・ 国は、平成27年8月、国土を適正に利用するための総合的な計画である国土利用計画（全国計画）を策定した。
- ・ 全国計画の策定を踏まえ、県土利用に関する総合的かつ基本的な事項を定める新たな静岡県国土利用計画を策定する。

2 概要

(1) 国土利用計画（全国計画）の概要

ア 基本方針

- ・ 以下の3つの基本方針を掲げ、国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指す
 - 「適切な国土管理を実現する国土利用」
 - 「自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用」
 - 「安全・安心を実現する国土利用」

イ 必要な措置の概要

- ・ 所有者の所在の把握が難しい土地の増加の防止や円滑な利活用方策の検討
- ・ 都市の低・未利用地等の有効活用を通じた自然的土地利用等の転換を抑制
- ・ 災害リスクの高い地域の把握・公表や法に基づく規制区域の指定促進
- ・ 地籍調査の計画的実施（特に南海トラフ地震等の想定地域や山村部での重点実施） など

(2) 静岡県国土利用計画で定める事項

国土利用計画法の規定により、県計画には、全国計画を基本として、以下の事項を定めるものとされている。

- 県土の利用に関する基本構想
- 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要
- 前項に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

3 策定スケジュール（案）

時 期	項 目	内 容
7月29日	第1回県国土利用計画審議会	骨子案の審議
10月中旬	第2回県国土利用計画審議会	計画素案の審議
11月～12月	国との意見交換	
	市町への意見照会	
12月	県民意見提出手続（パブリックコメント）	
1月下旬	第3回県国土利用計画審議会	計画最終案の審議
2月	県議会常任委員会への報告・審査	
3月	策定公表、国への法定報告	